添付書類

平成24年度 (平成24年4月1日から) 事業報告

1. 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

当年度の世界経済は、米国では金融緩和策の下支えにより緩やかな回復傾向にある一方、欧州では政府債務問題への一定の対策がなされましたが景気は総じて後退局面が続きました。また、新興国の多くでは世界経済の減速等により成長率が鈍化しました。

わが国経済は、年度後半より円高の是正や株価の上昇が進むなか、景気は緩やかに上向いてきました。損害保険業界では、自動車保険の料率改定の影響等により収益性の回復の兆しが見られました。また、生命保険業界では、少子高齢化等を背景に個人保険の保有契約高の減少が続きました。

こうした状況のなか、東京海上グループは、「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル保険グループ」をビジョンとする中期経営計画「変革と実行2014」の達成に向けて、積極的に事業を展開しております。この計画では、中核事業である国内損害保険事業において業界ナンバーワンの成長を目指すなど、各事業での成長の継続により、収益の拡大を図っております。また、資本効率の高い事業への投資やグローバルなリスク分散の推進等を通じて「リスクベース経営(ERM)」を実践しております。

当社の連結決算につきましては、保険営業の伸展により正味収入保険料および生命保険料が増加したこと、ならびに大規模な自然災害が前年度に比べ減少したことなどにより、当期純利益は大幅な増益となりました。

区分	平成23年度 平成24年度(当		前年度対比
経常収益	3兆4,159億円	3兆8,577億円	112.9%
うち正味収入保険料	2兆3,244億円	2兆3,244億円 2兆5,580億円	
うち生命保険料	3,445億円 3,998億円		116.0%
経常利益	1,603億円	2,074億円	129.4%
当期純利益	60億円	1,295億円	2,159.0%









また、事業セグメントごとの経常収益および経常利益は、次のとおりとなりました。

	経常	収益	経常利益		
事業セグメント	平成23年度	平成24年度 (当期)	平成23年度	平成24年度 (当期)	
国内損害保険事業	2兆6,633億円	2兆4,704億円	2,057億円	1,670億円	
国内生命保険事業	4,302億円	6,895億円	75億円	200億円	
海外保険事業	5,302億円	8,070億円	△546億円	379億円	
金融・一般事業	691億円	729億円	17億円	△175億円	

■国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」といいます)の業績につきましては、正味収入保険料は1兆8,696億円と前年度に比べ4.9%の増加となりました。経常利益は、東日本大震災の保険金支払いに伴い多額の異常危険準備金を取り崩して収益に計上した前年度に比べ559億円減少し、1,561億円となりました。一方、当期純利益は、法人税率引き下げにより繰延税金資産を取り崩した前年度に比べ354億円増加し、586億円となりました。

東京海上日動は、引き続き業務革新プロジェクトに取り組んだ結果、業務プロセスの効率化を実現するとともに、販売基盤の拡充等お客様との接点強化に一層多くの時間を充てることが可能となりました。また、明治安田生命保険相互会社を通じて自動車保険を販売するなど、販売基盤の強化に取り組むとともに、業種特性にあわせて複数の補償をまとめた企業向けの保険である超ビジネス保険の販売を強化し、業界ナンバーワンの成長を実現

しました。

自動車保険については、引き続きリスク実態を反映した料率改定により収益性の回復に 努めるとともに、昨年10月、無事故契約者と事故有契約者の保険料負担の公平性を確保 することを目的として等級制度を改定しました。

また、東京海上日動は、タブレット型端末等を活用して契約手続きを完結する「らくらく手続き」を昨年4月から導入しており、お客様にとって分かりやすくスピーディな契約手続きを実現するとともに、ペーパーレスの手続きとすることで、資源の節約を推進しております。

東京海上日動の資産運用に関しましては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理の下、資産の流動性と収益の安定性を確保する方針で取り組みました。また、政策株式につきましては、資本効率の向上を目指して引き続き売却を進めました。

日新火災海上保険株式会社の業績につきましては、正味収入保険料は1,387億円と前年度に比べ1.6%の増加となりました。また、経常利益は45億円と前年度に比べ3億円の増加となり、当期純利益は26億円となりました。

■国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(以下「あんしん生命」といいます)の業績につきましては、新商品の発売や「超保険」の販売を通じた生損保一体となった取り組みの強化等により、新契約年換算保険料は806億円と前年度に比べ40.7%の増加となり、保有契約年換算保険料は4,704億円と前年度に比べ12.2%の増加となりました。また、経常利益は367億円と前年度に比べ108億円の増加となり、当期純利益は139億円と前年度に比べ79億円の増加となりました。

あんしん生命は、「生存保障革命」の取り組みを開始し、昨年10月、病気による就業不能や要介護となった場合の生活費を支援する新たな家計保障定期保険を発売しました。また、本年1月、70歳までの保険料合計額から給付金合計額を差し引いた残額を契約者にお戻しする画期的な医療保険「メディカルKit R」を発売しました。

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社は、変額年金保険を中心に販売してまいりましたが、事業環境等を慎重に検討し、昨年7月に全保険商品の新規販売を一時休止し

ました。同社の当年度末の保有契約高は2兆6,137億円となりました。また、経常損失は7億円となり、当期純損失は26億円となりました。

海外保険事業

海外保険事業では、グローバルな成長とリスク分散の実現を目指して、積極的に事業を展開しました。その結果、先進国、新興国ともに大幅な増収増益となり、経常利益は379億円と前年度に比べ925億円の増加となりました。

米国のフィラデルフィア社は、新商品の開発、料率引き上げ等の取り組みに加え、新規に参入した保険種目が堅調に推移したことから、正味収入保険料は22.3億米ドル(1,936億円)と前年度に比べ9.9%増加しました。また、昨年5月に買収手続きを完了した米国のデルファイ社は、自らの強みである従業員の福利厚生に関する保険の販売を推進したことなどにより、連結の対象となった昨年7月から12月の生損保合算の保険料収入は8.0億米ドル(692億円)となりました。英国のキルン社は、自然災害の多発により一部で保険料率が上昇傾向にあるなか、引受を拡大したことにより、正味収入保険料は5.1億英ポンド(718億円)と前年度に比べ11.4%増加しました。再保険事業を営むトウキョウ・ミレニアム・リー社は、自然災害以外のリスクの引受を拡大したことなどにより、正味収入保険料は7.2億米ドル(629億円)と前年度に比べ35.3%増加しました。

新興国市場におきましては、昨年9月、トウキョウ・マリン・マレーシア社は、マレーシアでの成長機会の獲得のために、現地の損害保険会社から損害保険事業に関する資産と負債を譲り受け、業容を拡大しております。また、インドネシアでは、現地の生命保険会社を買収し、トウキョウ・マリン・ライフ・インドネシア社として昨年10月から営業を開始しました。サウジアラビアでは、現地の有力銀行等と東京海上日動が合弁で設立したアルインマー・トウキョウ・マリン社が上場し、昨年10月に開業しました。さらに、昨年12月、東京海上日動は、中国の大手保険グループであるPICCへ出資し同社と業務提携を行うなど、事業基盤の拡大とお客様サービスの向上に努めております。

金融・一般事業

金融事業では、東京海上アセットマネジメント投信株式会社による年金の運用受託や投資信託の運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業(フィービジネス)を中心に着実に取り組みました。 東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社が行

っていた保証に関する引当金の計上に伴い221億円の損失が発生しました。 一般事業では、人材派遣、不動産管理等の事業に引き続き取り組みました。

C S R

東京海上グループは、近年の大規模な自然災害の発生を踏まえ、東京大学、名古屋大学、東北大学および京都大学と連携し、台風洪水や地震津波リスクの研究を進めるとともに、保険引受やリスクコンサルティングの高度化に取り組んでおります。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、東京海上グループの社員等がボランティア活動として小学生向けの防災教育プログラムである「ぼうさい授業」を実施するなど、防災や減災に役立つ取り組みを進めております。マングローブ植林プロジェクトにも継続的に取り組んでおります。

対処すべき課題

平成25年度の世界経済は、米国では住宅や個人消費等の下支えにより、また新興国では景気循環により、景気の回復が期待されます。一方、欧州では緊縮財政の影響により景気の低迷が見込まれます。

わが国経済は、輸出環境の改善やいわゆるアベノミクスによる財政・金融政策の効果等により、景気は回復傾向が続くと見込まれます。また、国内の保険市場は、住宅着工戸数の回復など市場の拡大要素が見込まれる一方、少子高齢化や人口の減少の影響もあり、市場の先行きを見通しにくい状況にあります。

こうした状況のなか、東京海上グループは以下の課題に取り組んでまいります。

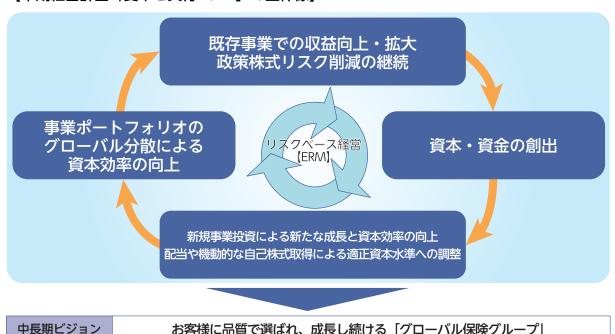
中核事業である国内損害保険事業では、引き続き収益性の改善を図りつつ、業界ナンバーワンの成長を目指します。また、国内生命保険事業では、魅力的な新商品の継続的投入や生損保一体となった取り組み等のさらなる進展により成長の継続を目指します。海外保険事業では、先進国と新興国、元受保険と再保険、損害保険と生命保険など、バランスのとれた成長戦略を推進します。

また、資本効率の高い事業への投資やグローバルなリスク分散の推進等を通じて「リスクベース経営(ERM)」をさらに高め、東京海上グループの強みである財務の健全性を維持するとともに、持続的な収益の拡大と資本効率の改善に向けた取り組みを強化します。

株主還元につきましては、安定的な配当等を通じた株主還元の充実に努める方針として おり、利益水準の向上によりさらなる配当の充実を図ってまいります。 東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいる所存でございます。株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

- (注) 1. 本事業報告(以下の諸表を含む)における金額および株数等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しております。
 - 2. 各事業セグメントの経常収益および経常利益として記載の数値は、連結損益計算書に計上する経常収益および経常利益として調整を行う前の数値であります。
 - 3. フィラデルフィア社、デルファイ社、キルン社およびトウキョウ・ミレニアム・リー社の正味収入保険料等として記載の円貨額は、昨年12月末の為替相場による換算額であります。

【中期経営計画「変革と実行2014」の全体像】



17

(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		区	分			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当期)
						百万円	百万円	百万円	百万円
連	結	経	常	収	益	3,570,803	3,288,605	3,415,984	3,857,769
連	結	経	常	利	益	203,413	126,587	160,324	207,457
連	結	当 其	月紅	利	益	128,418	71,924	6,001	129,578
連	結	包	括	利	益	_	△196,554	△10,558	548,251
連	結	純	資	産	額	2,184,795	1,904,477	1,857,465	2,363,183
連	結	総		資	産	17,265,868	16,528,644	16,338,460	18,029,442

⁽注) 連結包括利益につきましては、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、平成22年度より算出しております。

ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

		区	分	}		平成21年度		平成22年度	平成23年	F度	平成24年度(当期)
						百万	円	百万円		百万円	百万円
営		業	Ц	Z	益	32,324		127,806	83,9	955	48,718
	受	取	配	当	金	25,617		120,892	77,8	372	42,798
		保険業	を営む	む子会	社等	25,082		120,156	76,0)17	41,898
		その・	他の一	子会	社 等	535		735	1,8	354	900
当		期	純	利	益	44		80,226	62,1	10	41,860
1	株主	当たり	当其	月純和	三益	0円05	銭	103円16銭	80F.]98銭	54円57銭
						百万	iΞ	百万円		百万円	百万円
総			資		産	2,492,379		2,482,926	2,506,9	933	2,509,192
	保险	食業を営	む子会	社等株	式等	2,416,206		2,380,355	2,412,0)91	2,421,006
	そ(の他の ⁻	子会社	上等株:	式等	61,436		62,457	71,5	558	75,081





連結経常利益(単位: 百万円)



連結当期純利益(単位: 百万円)



(3)企業集団の主要な事務所の状況(平成25年3月31日現在)

イ 当社

事 務 所 名	所 在 地	設置年月日
本社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	平成14年4月2日

(注) 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

口 子会社等

事業セグメント	会 社 名	事	務所名	所 在 地	設置年月日
国内損害保険	東京海上日動火災保険㈱	本社		東京都千代田区丸の内	昭和19年
事業		北海道	北海道支店	一丁目2番1号	3月20日
			他6部支店		
		東北	仙台支店		
			他9部支店		
		関東	東京中央支店		
			他32部支店		
		東海·北陸	愛知南支店		
			他24部支店		
		関西	大阪南支店		
			他24部支店		
		中国·四国	広島支店		
			他14部支店		
		九州	福岡中央支店		
			他13部支店		
	日新火災海上保険㈱	本社(東京本	社)、さいたま本社	東京都千代田区神田駿	明治41年
				河台二丁目3番地	6月10日
国内生命保険	東京海上日動あんしん	本社		東京都中央区銀座五丁	平成8年
事業	生命保険㈱			目3番16号	8月6日
	東京海上日動フィナンシ	本社		東京都杉並区上荻一丁	平成8年
	ャル生命保険㈱			目2番1号	8月13日 (次頁に続く)

(次頁に続く)

事業セグメント	会 社 名	事務所名	所 在 地	設置年月日
海外保険事業	フィラデルフィア・コン	本社	米国・ペンシルバニア	昭和56年
	ソリデイティッド・ホー		州・バラキンウィッド	7月6日
	ルディング・コーポレー			
	ション			
	デルファイ・ファイナン	本社	米国・デラウェア州・ウ	昭和62年
	シャル・グループ・インコ		ィルミントン	5月27日
	ーポレイテッド			
	キルン・グループ・リミテ	本社	英国・ロンドン	平成6年
	ッド			7月11日
金融·一般事	トウキョウマリン・フィ	本社	英領ケイマン諸島・ジ	平成9年
業	ナンシャルソリューショ		ョージタウン	12月4日
	ンズ・リミテッド			

- (注) 1. 本表は子会社等のうち、主要なものについて記載しております。
 - 2. 事務所名には、主要な事務所の名称を記載しております。
 - 3. 所在地には、本社の所在地を記載しております。
 - 4. 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	前 期 末	当 期 末	当期増減(△)
国内損害保険事業	20,381名	20,159名	△222名
国内生命保険事業	2,358名	2,284名	△74名
海外保険事業	6,573名	9,075名	2,502名
金融・一般事業	1,519名	1,488名	△31名
合 計	30,831名	33,006名	2,175名

⁽注) デルファイ·ファイナンシャル·グループ·インコーポレイテッドおよび傘下の生損保会社等を買収したことなどに伴い、当期末の海外保険事業の使用人の人数が前期末と比べ増加しております。

(5)企業集団の主要な借入先の状況(平成25年3月31日現在)

事業セグメント	会 社 名	借入先	借入金残高	
国内損害保険事業	 東京海上日動火災保険㈱	シンジケートローン	170,000百万円	
	宋尔·博士□到八火·床陕(M)	㈱三菱東京UFJ銀行	122,265百万円	

⁽注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするものであります。

(6) 企業集団の資金調達の状況

国内損害保険事業を営む東京海上日動火災保険株式会社は、デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッドおよびその傘下の生損保会社等の買収資金の一部に充当するため、株式会社三菱東京UFJ銀行から1,300百万米ドル(122,265百万円)の借入れを行いました。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	19,472百万円
国内生命保険事業	453百万円
海外保険事業	2,571百万円
金融·一般事業	195百万円
슴 탉	22,693百万円

- (注) 1. 金額には、当年度中の設備投資の総額を記載しております。
 - 2. 金額として記載の円貨額には、外貨建の設備投資額の当社の決算日の為替相場による換算額が一部含まれております。

ロ 重要な設備の新設等

該当ありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況(平成25年3月31日現在)

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所 在 地	主 要 な 事業内容	設 立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の議 決権比率	備考
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区	損害保険業	昭和19年 3月20日	百万円 101,994	100.0	_
日新火災海上保険㈱	東京都千代田区	損害保険業	明治41年 6月10日	百万円 20,389	100.0	_
イーデザイン損害保険㈱	東京都新宿区	損害保険業	平成21年 1月26日	百万円 18,153	85.0	_
東京海上日動あんしん 生命保険㈱	東京都中央区	生命保険業	平成8年 8月6日	百万円 55,000	100.0	_
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	東京都杉並区	生命保険業	平成8年 8月13日	百万円 68,000	100.0	_
東京海上ミレア少額短期 保険(株)	横浜市西区	少額短期保 険業	平成15年 9月1日	百万円 1,595	100.0	_
トウキョウ・マリン・ノー スアメリカ・インコーポ レイテッド	米国・デラウェア 州・ウィルミント ン	持株会社	平成23年 6月29日	千米ドル 0 (0百万円)	100.0 (100.0)	_

(次頁に続く)

会 社 名	所在地	主 要 な 事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の議 決権比率	備考
フィラデルフィア・コン ソリデイティッド・ホー ルディング・コーポレー ション	米国・ペンシルバ ニア州・バラキン ウィッド	持株会社	昭和56年 7月6日	千米ドル 1 (0百万円)	100.0 (100.0)	_
フィラデルフィア・イン デムニティー・インシュ アランス・カンパニー	米国・ペンシルバ ニア州・バラキン ウィッド	損害保険業	昭和2年 2月4日	千米ドル 3,599 (338百万円)	100.0 (100.0)	_
ファースト・インシュア ランス・カンパニー・オブ ・ハワイ・リミテッド	米国・ハワイ州・ホノルル	損害保険業	昭和57年 8月6日	千米ドル 4,272 (401百万円)	100.0 (100.0)	_
デルファイ・ファイナン シャル・グループ・インコ ーポレイテッド	米国·デラウェア 州·ウィルミント ン	持株会社	昭和62年 5月27日	千米ドル 1 (0百万円)	100.0 (100.0)	_
エスアイジー・ホールディングス・インコーポレ イテッド	米国·デラウェア 州·ウィルミント ン	持株会社	平成7年 10月3日	千米ドル 0 (0百万円)	100.0 (100.0)	_
セイフティ・ナショナル・ カジュアリティ・コーポ レーション	米国·ミズーリ州· セントルイス	損害保険業	昭和17年 11月28日	千米ドル 30,000 (2,821百万円)	100.0 (100.0)	_
リライアンス・スタンダ ード・ライフ・インシュア ランス・カンパニー	米国·イリノイ州· シカゴ	生命保険業	明治40年 4月2日	千米ドル 56,003 (5,267百万円)	100.0 (100.0)	_
リライアンス・スタンダ ード・ライフ・インシュア ランス・カンパニー・オブ ・テキサス	米国·テキサス州・ ヒューストン	生命保険業	昭和58年 8月16日	千米ドル 700 (65百万円)	100.0 (100.0)	_
キルン·グループ·リミテッド	英国・ロンドン	持株会社	平成6年 7月11日	千英ポンド 1,000 (143百万円)	100.0 (100.0)	_
キルン・アンダーライティング・リミテッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成6年 6月13日	千英ポンド 0 (0百万円)	100.0 (100.0)	_
トウキョウ・ミレニアム・ リー・ユーケー・リミテッ ド	英国・ロンドン	損害保険業	平成2年 10月30日	千英ポンド 125,000 (17,895百万円)	100.0 (100.0)	
トウキョウ·マリン·アン ダーライティング·リミ テッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成20年 10月27日	千英ポンド 0 (0百万円)	100.0 (100.0)	_

(次頁に続く)

会 社 名	所在地	主 要 な 事業内容	設 立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の議 決権比率	備考
トキオマリン・ブルーベ ル・リ・リミテッド	英領マン島・ダグラス	生命保険業	平成19年 3月8日	百万円 14,000	100.0	_
トウキョウ・マリン・アジ ア・プライベート・リミテ ッド	シンガポール・シ ンガポール	持株会社	平成4年 3月12日	ギシンガポールドル 614,414 ギタイバーツ 542,000 (48,300百万円)	100.0	
アジア・ジェネラル・ホー ルディングス・リミテッ ド	シンガポール・シ ンガポール	持株会社	昭和46年 2月24日	千シンガポールドル 75,000 (5,684百万円)	92.4 (92.4)	_
トウキョウ・マリン・イン シュアランス・シンガポ ール・リミテッド	シンガポール・シ ンガポール	損害保険業	大正12年 7月11日	千シンガポールドル 100,000 (7,579百万円)	100.0 (100.0)	_
トウキョウ·マリン·ライフ·インシュアランス·シンガポール·リミテッド	シンガポール・シ ンガポール	生命保険業	昭和23年 5月21日	千シンガポールドル 36,000 (2,728百万円)	85.7 (85.7)	_
トウキョウ・マリン・ライ フ・インシュアランス・マ レーシア・ベルハッド	マレーシア・クア ラルンプール	生命保険業	平成10年 2月11日	キマレーシアリンギット 100,000 (3,039百万円)	100.0 (100.0)	_
エーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	インド・ムンバイ	生命保険業	平成21年 11月25日	千インドルピー 1,500,000 (2,599百万円)	26.0 (26.0)	_
トウキョウ·マリン·セグ ラドーラ·エス·エー	ブラジル·サンパ ウロ	損害保険業	昭和12年 6月23日	千レアル 272,360 (12,670百万円)	100.0	
トウキョウ·ミレニアム· リー·リミテッド	英領バミューダ ・ハミルトン	損害保険業	平成12年 3月15日	千米ドル 250,000 (23,512百万円)	100.0 (100.0)	
トウキョウマリン・フィ ナンシャルソリューショ ンズ・リミテッド	英領ケイマン諸島 ・ジョージタウン	デリバティ ブ事業	平成9年 12月4日	百万円 1,884	100.0 (100.0)	_

- (注) 1. 本表は、子会社等のうち重要なものについて記載しております。
 - 2. イーデザイン損害保険㈱は、重要性の基準に該当することとなったため、本表に記載しております。
 - 3. デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド、エスアイジー・ホールディングス・インコーポレイテッド、セイフティ・ナショナル・カジュアリティ・コーポレーション、リライアンス・スタンダード・ライフ・インシュアランス・カンパニーおよびリライアンス・スタンダード・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・テキサスは、平成24年5月15日付で当社の子会社となったため、本表に記載しております。
 - 4. トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッドの資本金のうち614,414千シンガポールドルは普通株式によるものであり、542,000千タイバーツは優先株式によるものであります。

- 5. 資本金の()内に記載した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。なお、トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッドについては、普通株式による資本金の換算額と優先株式による資本金の換算額を合算したものを記載しております。
- 6. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内には、子会社の所有割合を内数で記載しております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成24年5月15日	国内損害保険事業を営む東京海上日動火災保険株式会社は、平成24年5月15日付で、 米国の生損保兼営保険グループであるデルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッドおよびその傘下の生損保会社等の買収に関する手続きを完了いたしました。 取得原価は215,054百万円であります。なお、対象会社の概要および株式取得の目的は以下のとおりであります。 ・対象会社の概要 社 名:デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド 本 社:米国・デラウェア州・ウィルミントン 事業内容:傘下に生命保険会社および損害保険会社等を有する持株会社 ・株式取得の目的 米国の優良保険会社の買収を通じた海外保険事業の規模および収益のさらなる拡大ならびに海外保険事業ポートフォリオにおける一層のリスク分散の実現等を目的とするものであります。
平成24年9月1日	海外保険事業を営むトウキョウ・マリン・インシュアランス・マレーシア・ベルハッドは、 平成24年9月1日付で、マレーシアの損害保険会社であるエムユーアイ・コンチネンタル・ インシュアランス・ベルハッドから損害保険事業を譲り受けました。譲り受けた事業の取 得原価は4,571百万円であります。なお、事業の譲受けの目的は以下のとおりであります。 ・事業の譲受けの目的 マレーシアにおける損害保険事業の基盤の強化、規模の拡大による事業の効率化および 成長機会の獲得等を目的とするものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員に関する事項

(1)会社役員の状況(平成25年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
石原邦夫	取締役会長	東京海上日動火災保険株式会社取締役会長株式会社三菱東京UFJ銀行取締役(社外取締役)第一三共株式会社取締役(社外取締役)東京急行電鉄株式会社監査役(社外監査役)一般社団法人日本経済団体連合会副会長	_
隅修三	取締役社長(代表取締役)	東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	_
玉井 孝明	取締役副社長(代表取締役) 担当:国内事業企画部、 経営企画部、人事部、法 務部	_	_
永野 毅	取締役副社長(代表取締役) 担当:海外事業総括 海外事業企画部(北米、中 南米、欧州、再保険事業)	東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長	_
大庭雅志	常務取締役(代表取締役) 担当:財務企画部、IT 企画部	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	_
藤田裕一	- 常務取締役 担当:経理部、内部統制 部、リスク管理部、監査 部	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	_
伊藤邦雄	取締役(社外取締役)	ー橋大学大学院商学研究科教授 シャープ株式会社取締役(社外取締役) 三菱商事株式会社取締役(社外取締役) 住友化学株式会社取締役(社外取締役) 曙ブレーキ工業株式会社取締役(社外取締役)	
三村明夫	取締役(社外取締役)	新日鐵住金株式会社取締役相談役 株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役) 株式会社産業革新機構取締役(社外取締役) 株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締役) 役)	_
北沢利文	取締役	東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社 長	
佐々木幹夫	取締役(社外取締役)	三菱商事株式会社相談役 三菱自動車工業株式会社取締役(社外取締役) 三菱電機株式会社取締役(社外取締役) 株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役)	_

(次頁に続く)

氏	名	地位及び担当	重要な兼職	その他
八木	利朗	常勤監査役	_	_
大橋	敏樹	常勤監査役	<u> </u>	同氏は動味をはいます。海には動くない。または、またいでは、またいでは、またのでは、またのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
福田	博	監查役(社外監查役)	弁護士	_
川本	裕子	監査役(社外監査役)	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 伊藤忠商事株式会社取締役(社外取締役) 株式会社日本取引所グループ取締役(社外取締役) マネックスグループ株式会社取締役(社外取締役)	_
堀井	昭成	監査役(社外監査役)	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所理事 ・特別顧問	_

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
 - 2. 伊藤邦雄、三村明夫、佐々木幹夫、福田 博、川本裕子および堀井昭成の各氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等
取締役	12名	237百万円
監査役	5名	101百万円
計	17名	339百万円

- (注) 1. 支給人数には、平成24年6月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
 - 2. 報酬等には、平成24年6月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等が含まれております。
 - 3. 報酬等のうち、取締役に対する新株予約権に関する報酬等は41百万円であります。
 - 4. 取締役および監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区分	株主総会で定められた報酬限度額					
取締役	月額報酬等	月額	25百万円			
	新株予約権に関する報酬等	年額	70百万円			
監査役	月額報酬等	月額	12百万円			
計	月額報酬等	月額	37百万円			
	新株予約権に関する報酬等	年額	70百万円			

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況(平成25年3月31日現在)

社外役員の兼職につきましては、前記「2.会社役員に関する事項(1)会社役員の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の兼職先のうち、株式会社日本取引所グループの子会社である株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所は、当社株式の上場証券取引所であります。また、シャープ株式会社、三菱商事株式会社、新日鐵住金株式会社、株式会社日清製粉グループ本社、三菱自動車工業株式会社、三菱電機株式会社および伊藤忠商事株式会社ならびにこれらの会社の子会社は、当社保険子会社と相当額の保険取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
伊藤 邦雄 (社外取締役)	3年 9カ月	当年度に開催した11回の 取締役会のうち9回に出席 しました。	長年の研究活動等を通じて培われた経営学の専門家 としての見識に基づき、質問、提言等を行うことに より、監督機能を果たしております。
三村 明夫 (社外取締役)	2年 9カ月	当年度に開催した11回の 取締役会のうち10回に出 席しました。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
佐々木幹夫 (社外取締役)	1年 9カ月	当年度に開催した11回の 取締役会の全てに出席しま した。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
福田 博 (社外監査役)	6年 9カ月	当年度に開催した11回の 取締役会および11回の監 査役会の全てに出席しまし た。	長年の外務公務員、外交官および最高裁判所判事と しての経験を通じて培われた見識に基づき、質問、 提言等を行うことにより、監査機能を果たしており ます。
川本 裕子 (社外監査役)	6年 9カ月	当年度に開催した11回の 取締役会のうち9回に、ま た、11回の監査役会のう ち9回に出席しました。	長年のコンサルティング会社での実務経験や研究活動等を通じて培われた企業経営に関する見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしております。
堀井 昭成 (社外監査役)	1年 9カ月	当年度に開催した11回の 取締役会および11回の監 査役会の全てに出席しまし た。	長年の日本銀行における役職員としての経験を通じて培われた見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしております。

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 5 号に定める社外役員であることを示しております。
 - 2. 在任期間には、当年度末現在の在任期間を記載しております。
 - 3. 取締役会等への出席状況および取締役会等における発言その他の活動状況には、社外監査役の監査役会への出席状況および監査役会における発言その他の活動状況についても記載しております。
 - 4. 当年度に開催した11回の取締役会は全て定時取締役会であります。また、当年度に開催した11回の監査役会は全て定時監査役会であります。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
伊藤 邦雄(社外取締役)	
三村 明夫(社外取締役)	 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、左記の各氏と会社法第423条第
佐々木幹夫(社外取締役)	1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額
福田 博(社外監査役)	は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれ
川本 裕子(社外監査役)	か高い額となります。
堀井 昭成(社外監査役)	

(注) 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示して おります。

(4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等 からの報酬等
報酬等合計	6名	57百万円	_

- (注) 1. 保険持株会社からの報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は4百万円であります。
 - 2. 支給人数および報酬等合計の内訳は以下のとおりであります。
 - ・社外取締役 3名 28百万円
 - ・社外監査役 3名 29百万円

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数(平成25年3月31日現在)

発行可能株式総数 3,300,000千株

発行済株式の総数 769,524千株(自己株式2,490千株を含みます)

(2) 当年度末株主数 92,440名

(3) 大株主(平成25年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への	出資状況
株主の氏石文は石柳	持株数等	持株比率
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口	千株 43,161	5.6
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口	42,677	5.6
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	15,984	2.1
明治安田生命保険相互会社	15,779	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,695	2.0
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク アンド トラスト カンパニー 505225	14,724	1.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 三 菱 重 工 業 ロ 再 信 託 受 託 者 資産管理サービス信託銀行株式会社	14,074	1.8
東海日動従業員持株会	11,899	1.6
メ ロ ン バ ン ク エ ヌ エ ー ア ズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	10,843	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 退職給付信託口・三菱商事株式会社口	10,832	1.4

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託三菱重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株 14,074千株は、三菱重工業株式会社が退職給付信託として信託設定した信託財産であります。
 - 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託ロ・三菱商事株式会社ロの持株10,832千株は、三菱商事株式会社が退職給付信託として信託設定した信託財産であります。
 - 3. 持株比率は、自己株式2,490千株を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況





<当年度末発行済株式総数 769,524 千株>

5. 新株予約権等に関する事項

当社が、当社ならびに当社の主要な子会社の取締役、監査役および執行役員(以下、あわせて「当社役員等」といいます)を対象に、職務執行の対価として発行した新株予約権の事業年度の末日の状況およびその概要は、以下のとおりであります。

	事業年度	の末日の状況		概要	
			新株予約権の行使に 際して出資される 財産の価額	新株予約権を行使す ることができる期間	
2005年7月発行 新株予約権	30個	普通株式 15,000株	無償		
2006年7月発行 新株予約権	29個	普通株式 14,500株	2,013,506円		
2007年7月発行 新株予約権	210個	普通株式 21,000株	491,700円		
2008年8月発行 新株予約権	476個	普通株式 47,600株	353,300円	 株式1株当たり	 新株予約権付与時
2009年7月発行 新株予約権	1,175個	普通株式 117,500株	237,600円	払込金額1円	から30年間
2010年7月発行 新株予約権	1,596個	普通株式 159,600株	234,400円		
2011年7月発行 新株予約権	1,899個	普通株式 189,900株	219,500円		
2012年7月発行 新株予約権	2,625個	普通株式 262,500株	181,900円		

- (注) 1. 当社が発行している新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
 - 2. 2005年7月発行新株予約権は、旧商法第280条の20および同法第280条の21の規定に基づき、当社役員等を対象に、特に有利な条件で発行したものであります。
 - 3. 2006年7月から2012年7月までに発行した新株予約権は、会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき、当社役員等を対象に、各社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により発行したものであります。
 - 4. 新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できます。

(1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権	新株予約権 の数	新株予約権の 目的たる株式の	取網 (社外役員		社外耳	又締役	監査	全 役
	り分裂	種類および数	保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数	
2005年7月発行 新株予約権	フ個	普通株式 3,500株	1名	6個	_	_	1名	1個	
2006年7月発行 新株予約権	8個	普通株式 4,000株	1名	4個	_	_	1名	4個	
2007年7月発行 新株予約権	61個	普通株式 6,100株	2名	32個	_	_	3名	29個	
2008年8月発行 新株予約権	59個	普通株式 5,900株	2名	26個	_	_	3名	33個	
2009年7月発行 新株予約権	114個	普通株式 11,400株	3名	51個	1名	6個	3名	57個	
2010年7月発行 新株予約権	118個	普通株式 11,800株	4名	62個	2名	14個	3名	42個	
2011年7月発行 新株予約権	151個	普通株式 15,100株	7名	130個	3名	21個	_	_	
2012年7月発行 新株予約権	232個	普通株式 23,200株	7名	205個	3名	27個	_	_	

(注) 各新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役または執行役員であった当社取締役および監査役は、 それらの会社の取締役または執行役員として新株予約権を付与されており、事業年度の末日において当社取締役およ び監査役が有しているその個数は以下のとおりであります。

2005年7月発行新株予約権: 23個
2006年7月発行新株予約権: 15個
2007年7月発行新株予約権: 75個
2008年8月発行新株予約権: 117個
2009年7月発行新株予約権: 231個
2010年7月発行新株予約権: 282個
2011年7月発行新株予約権: 221個
2012年7月発行新株予約権: 240個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権	新株予約権の 目的たる株式の 種類および数	使用人		子法人等の役員および使用人		
	の数		交付人数	個数	交付人数	個数	
2012年7月発行 新株予約権	2,153個	普通株式 215,300株	4名	149個	54名	2,004個	

(注) 当社の使用人は、当社執行役員(当社の取締役兼務者を除く)であります。

6. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度 に係る報酬等	その他
あらた監査法人 指定社員:佐々木貴司 井野 貴章 奈良 昌彦	114百万円	会計監査人が対価を得て行う非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容:国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザリー・サービス

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に関する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の一部に関する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、本表の当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 会計監査人に当社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は784百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、その他現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、会計監査人の解任または不再任について検討する。検討の結果、会計監査人を解任または不再任とする結論に至った場合には、自ら会計監査人を解任するか、あるいは取締役会に対して会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

□ 保険持株会社の会計監査人以外の監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係 書類の監査

海外の子法人等は、あらた監査法人の提携先であるプライスウォーターハウスクーパース等の海外の監査法人等による計算関係書類の監査を受けております。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制基本方針」を策定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、年に1回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでおります。

「内部統制基本方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tokiomarinehd.com/)に掲載しております。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

平成24年度(平成25年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:百万円)

	科				金額	科 目 金額
	(資)	産の	部)			(負債の部)
現	金 及	び ∄	頂 貯	金	436,113	保 険 契 約 準 備 金 12,784,044
	— л	└ □	_	ン	211,216	支 払 備 金 1,685,114
買	現	先	勘	定	299,917	責 任 準 備 金 等 11,098,930
				. –		社 債 139,304
頂:	券貸借耳	X 5I 文	払 1末 i	业 玉	28,366	その他負債 2,167,815
買	入 🖆	き 銭	債	権	796,195	債券貸借取引受入担保金 1,113,960
金	銭	Ø	信	託	5,399	その他の負債 1,053,854
		=				退 職 給 付 引 当 金 186,395 役員退職 慰 労 引 当 金 31
有	価		ΙĒ	券	13,845,820	役員退職慰労引当金 31 賞与引当金 36,794
貸		付		金	380,884	
有	形 🛭	定	資	産	306,965	価格変動準備金 74,491
	土			地	143,651	繰延税金負債 105,099
						負 の の れ ん 100,515
	建			物	131,906	支 払 承 諾 71,766
	建設	饭	勘	定	11,125	負 債 の 部 合 計 15,666,258
	その他	の有形	固定	資産	20,282	(純資産の部)
- free						資 本 金 150,000
無	形固	定	資	産	428,196	利 益 剰 余 金 1,088,315
	ソフ	 	ウ ェ	ア	13,196	自 己 株 式 △7,237
	の	ħ		h	270,291	株 主 資 本 合 計 1,231,078
	その他	の無形	田宁	容 莊	144,708	その他有価証券評価差額金 1,172,896
						繰延へッジ損益 21,921
そ	Ø	他	資	産	1,207,109	為替換算調整勘定 △85,226
繰	延 科	: 金	資	産	50,119	その他の包括利益累計額合計 1,109,592
支	払っ	张 諾	見	返	71,766	新株 予約 権 1,763
						少 数 株 主 持 分 20,749
貸姿	留	引	当	金	△38,631	純 資 産 の 部 合 計 2,363,183
資	産 0	部	合	計	18,029,442	負債及び純資産の部合計 18,029,442

(単位:百万円)

平成24年度 (平成24年4月1日から) 連結損益計算書

		 科	P		金	宛百
477						額
経	保	常 険 引 正 味 収	立保	益 益	3,	857,769 149,378 558,010 116,599
	資	生支 そ を	「保金険用配託証券」のでは、「保金険用のごのです。」 当ま証明 はまる はいまる かんしょう いんしょう はんしょう しんしょう はんしょう しんしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしょく は	用一人収 収用用助益料額益益人益益益		56,330 399,845 13,034 5,557 636,425 261,898 737 3,619 112,218
477	7	·有特そ積の 個別の保他のの ののののののののののののののののの他ののののののののののののののの	E 記 料経れの 僧産用用 僧常 経 で で に で に で に で に で で に で で に で に で に	· 還用以振り却収益益益益益替益額益	2	1,068 290,296 22,916 △56,330 71,965 10,450 61,514
経	保	常 険 引	費 受 費	用 用		650,311 013,696
	1713	正味支) 金		585,558
		損害	調査	費		114,886
		諸手数等満期	料 及 び 集 返 戻	金費金		495,765 262,189
		契約	者 配 当	金		380
		生命	保 険 st 備 金 等 繰	注 等 入額		246,755 303,420
			保険引受	費用		4,740
	資	産 運 金 銭 の	用費信託運	用 用 損		48,344 198
		金銭の有価証		用損 切損		6,568
		有価証	E 券 評 (画 損		7,324
		有 価 証金 融 派		爱り損り 費り用り		1,311 29,847
	***	その他	運用	費用		3,094
	営そ	業費及での他	ゲー 般 管 経 常 費	理費		560,648 33,307
	•	支払	」 利	息		5,190
		貸 倒 引	当金繰 」 損	入額失		19,799 182
		持分法に	よる投資	損失		1,526
		保険業法第1 その他	13条繰延資産 の 経 常			2,502 4,105
	保	険 業 法 第				4,105 △ 5,685
経		常	利	益		207,457

(#	<u> トに続く)</u>
(1)	エルールレヘノ

	科			金	額
特	別	利	益		11,202
固	定資	産 処 分	益		9,822
ー 負 そ	. o o t	てん 発生	益		9
		特別利	益		1,370
特	別	損	失		16,095
固減	定資	産 処 分	損		1,467
減	損	損	失		2,395
特			(額		4,353
	価格 3	変動 準備	金		(4,353)
そ	の他	特別 損	失		7,880
	等調 整前	前当期純利			202,564
法人法法法	税及び	が 住 民 税	等		65,865
法 人	、 税 等	語 整	額		5,963
法	人 税	等 合	計		71,829
少数株	主損益調	整前当期純和			130,735
少	数 株	主利	益		1,156
令当	期 紅	1 利	益		129,578

平成24年度 (平成24年 4 月 1 日から) 連結株主資本等変動計算書 平成25年 3 月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
株主資本		
<u>林工員本</u> 資本金		
当期首残高	150	0,000
当期変動額	150	7,000
当期変動額合計		
当期末残高	150	0,000
利益剰余金	150	7,000
当期首残高	1,104	I 810
当期変動額	1,104	F,O T O
剰余金の配当	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \),266
当期純利益		,578
自己株式の処分	123	<u>/,5/0</u> △49
自己株式の選切	△101	
連結範囲の変動		110
建稲型団の支動 その他		3,785
当期変動額合計		,494
当期末残高	1,088	
自己株式	1,000	0,313
日 	△109	110
当期変動額	△109	7,410
日		^ 12
自己株式の取得		△43 364
自己株式の処分	101	
自己株式の消却		,860
当期変動額合計	102	2,181 7,237
当期末残高	Δ/	,23/
株主資本合計	1 1 4 5	201
当期首残高	1,145	,391
当期変動額	. 40	2000
剰余金の配当),266
当期純利益	129	,578
自己株式の取得		△43
自己株式の処分		314
連結範囲の変動		110
その他		3,785
当期変動額合計		,686
当期末残高	1,231	,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	828	3,245
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,651
当期変動額合計		1,651
当期末残高	1,172	,896

科目	金額
繰延へッジ損益	
当期首残高	22,780
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△859
当期変動額合計	△859
当期末残高	21,921
為替換算調整勘定	
当期首残高	△156,812
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71,586
当期変動額合計	71,586
当期末残高	△85,226
新株予約権	
当期首残高	1,598
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	164
当期変動額合計	164
当期末残高	1,763
少数株主持分	
当期首残高	16,261
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,487
当期変動額合計	4,487
当期末残高	20,749
純資産合計	
当期首残高	1,857,465
当期変動額	
剰余金の配当	△40,266
当期純利益	129,578
自己株式の取得	△43
自己株式の処分	314
連結範囲の変動	△110
その他	△3,785
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	420,031
当期変動額合計	505,718
当期末残高	2,363,183

(注) その他は、在外連結子会社および持分法適用会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等であります。

平成24年度(平成25年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	12,788	流 動 負 債	1,276
現金及び預金	2,678	未 払 金	386
が	2,070	未払費用	260
前 払 費 用	0	未払法人税等	69
未 収 入 金	10,105	未払事業所税	9
	10,103	未払消費税等	57
そ の 他	4	預りなる	14
 固 定 資 産	2,496,404	算 与 引 当 金 (478
		固 定 負 債 長期未払金	195 16
有 形 固 定 資 産	230	退職給付引当金	179
建物	176	負 債 合 計	1,472
		(純資産の部)	1,472
車 両 運 搬 具	6	株主資本	2,505,956
工具、器具及び備品	47	資 本 金	150,000
無形固定資産	0	資 本 剰 余 金	1,511,485
無心回足員屋	0	資 本 準 備 金	1,511,485
電話加入権	0	利 益 剰 余 金	851,708
投資その他の資産	2,496,172	その他利益剰余金	851,708
	2,430,172	別途積立金	332,275
関係会社株式	2,496,088	繰越利益剰余金	519,432
その他	84	自己株式	△7,237
		新株予約権	1,763
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	0.500.400	純 資 産 合 計	2,507,720
資 産 合 計	2,509,192	負 債 純 資 産 合 計	2,509,192

平成24年度 (平成24年4月1日から) 損益計算書

(単位:百万円)

	科 目		金	額
営	業収	益		
ļ.	関係会社受取配当	金	42,798	
Į.	関係会社受入手数	料	5,919	48,718
営	業費	用		
ļ ,	販売費及び一般管理	費	6,773	6,773
	営 業 利	益		41,944
営	業 外 収	益		
Ē	受 取 利	息	1	
1	有 価 証 券 利	息	5	
=	未 払 配 当 金 除 斥	益	33	
=	未払端数株式処分代金除斥	益	27	
-	その	他	0	68
営	業外費	用		
7	雜 支	出	146	146
	経 常 利	益		41,866
特	別 損	失		
[固定資産除却	損	0	0
	税引前当期純利	益		41,866
>	法人税、住民税及び事業	税	5	5
	当 期 純 利	益		41,860

平成24年度 (平成24年 4 月 1 日から) 株主資本等変動計算書 平成25年 3 月31日まで

(单	柼	:	百万	円)

		株主資本					
	資本乗		制余金	利益乗	利益剰余金		
	資本金		Z.O.4h	その他利益剰余金		自己株式	株主資本
	×1.11	資本準備金	その他 子資本剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金		合計
当期首残高	150,000	1,511,485	86,457	732,275	133,292	△109,418	2,504,091
当期変動額							
別途積立金の取崩				△400,000	400,000		_
剰余金の配当					△40,266		△40,266
当期純利益					41,860		41,860
自己株式の取得						△43	△43
自己株式の処分			△49			364	314
自己株式の消却			△101,860			101,860	_
利益剰余金から資本剰余 金への振替			15,453		△15,453		_
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	△86,457	△400,000	386,140	102,181	1,865
当期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	519,432	△7,237	2,505,956

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,598	2,505,690
当期変動額		
別途積立金の取崩		l
剰余金の配当		△40,266
当期純利益		41,860
自己株式の取得		△43
自己株式の処分		314
自己株式の消却		l
利益剰余金から資本剰余 金への振替		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	164	164
当期変動額合計	164	2,029
当期末残高	1,763	2,507,720

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木貴司 印業務執行社員 公認会計士 佐々木貴司 印

指定社員 公認会計士 井野 貴章 印業務執行社員 公認会計士 井野 貴章 印

指定社員 公認会計士 奈良 昌彦 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木貴司 印業務執行社員 公認会計士 佐々木貴司 印

指定社員 公認会計士 井野 貴章 印 業務執行社員 公認会計士 井野 貴章 印

指定社員 公認会計士 奈良 昌彦 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查役会監查報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびあらた監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役、監査役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人あらた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人あらた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

東京海上ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 八木利朗 印

常勤監査役 大橋敏樹印

監査役福田 博印

監 査 役 川 本 裕 子 印

監査役 堀井昭成印

(注) 監査役 福田 博、川本裕子、堀井昭成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

ご参考

コーポレート・ガバナンス方針

当社は、グループの経営理念に沿って、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。

そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社として東京海上グループ各社を適切に統治してまいります。

なお、当社は、事業環境の変化等に対応して、本コーポレート・ガバナンス方針を見直してまいります。

I. 当社の統治機構

1. 取締役会

(1) 取締役会・取締役の役割

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や内部統制基本方針をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。

各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を 十分に全うできるよう努めます。

(2) 取締役会の構成

取締役数は、10名程度とします。 このうち、原則として3名以上を社外取締役と します。

(3) 取締役の任期

取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

2. 監査役·監査役会

(1) 監査役·監査役会の役割

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

(2) 監査役会の構成等

監査役数は、5名程度とします。 このうち、原則として過半数を社外監査役とします。

3. 指名委員会·報酬委員会

(1) 指名委員会·報酬委員会の役割

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会・報酬委員会を設置します。

指名委員会においては、次の事項を審議し、取 締役会に対して答申します。

- 当社および主な事業子会社の取締役・監査役・ 執行役員の選任・解任
- 当社および主な事業子会社の取締役・監査役・ 執行役員の選任要件

報酬委員会においては、次の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- 当社および主な事業子会社の取締役·執行役員の業績評価
- 当社および主な事業子会社の役員報酬体系および水準
- (注) 「事業子会社」とは、当社が議決権の過半数を直接有する会社をいいます。以下同じ。

(2) 指名委員会·報酬委員会の構成

指名委員会・報酬委員会は、各々5名程度の委員で構成します。

原則として、両委員会とも、過半数を社外委員 とするとともに、委員長は社外委員から選出しま す。

Ⅱ. 役員報酬体系

(1) 決定に関する方針

当社および主な事業子会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とします。

- ② 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化します。
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対

する達成度に連動した報酬、および当社株価に 連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有 することでアカウンタビリティを果たします。

○ 経営目標に対する役員の個人業績を客観的に 評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図ります。

なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

(2) 当社の役員報酬体系

常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動します)および株式報酬型ストックオプションで構成します。

非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および 株式報酬型ストックオプションで構成します。

監査役に対する報酬は、定額報酬のみで構成します。

(3) 主な事業子会社の役員報酬体系

主な事業子会社の役員報酬体系は、原則として当社と同じ体系とします。

Ⅲ. 事業子会社統治の仕組み

(1) 事業子会社の統治方法

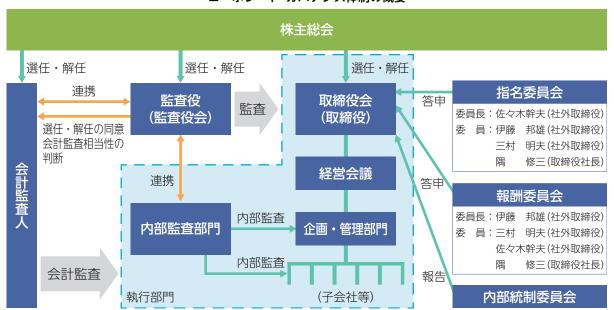
当社は、事業子会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項を、グループの各種基本方針で規定し、これらに基づく体制の構築・運用を通じて事業子会社を統治します。

(2) 事業子会社の業績評価

当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を当該事業子会社の役員報酬に反映させます。

以上

コーポレート・ガバナンス体制の概要





マングローブ植林事業の取り組み

東京海上グループは、平成11年より「マングローブ植林プロジェクト」を開始し、アジアを中心とする合計9カ国で累計約8,000ヘクタールの植林を実施しています(平成25年3月末現在)。植林開始当初から年1回程度、社員や代理店等によるマングローブ植林ボランティアを実施しており、平成24年には、マレーシアにおいてマングローブの苗や種の植林を行いました。



マングローブの植林には、地球温暖化防止、生態系保護、地域住民の生活基盤の安定などのさまざまな効果があり、東京海上グループは、このプロジェクトを「地球の未来にかける保険」と位置づけ、100年間継続することを目指して取り組んでいます。







東京海上日動 ホームページで自然災害に関する情報を提供 「あしたの笑顔のために〜防災・減災情報サイト〜」

東京海上日動は、同社のホームページ内に「あしたの笑顔のために〜防災・減災情報サイト〜」(以下「防災サイト」といいます)を開設しました。

東京海上グループでは、気候変動や自然災害リスクについて東北大学をはじめとした日本国内の有力大学と産学連携による共同研究を行っています。共同研究で得た知見を活かし、「安心・安全」な社会づくりに貢献することを目的として、防災サイトを開設しました。

防災サイトでは、地震や津波等のさまざまな自然災害の発生メカニズムや、災害が発生した際に必要な行動、発生する前に準備しておくべきこと等を分かりやすく紹介しています。





東京海上日動 テレビコマーシャル「人を思う」シリーズ

東京海上日動は、平成24年10月より、テレビコマーシャル「人を思う」シリーズを放映しています。

シリーズ第1弾「思う:ジュニアスイマー」篇では、公益財団法人日本水泳連盟への支援を通じて、24年間にわたりジュニアスイマーを応援してきた東京海上日動の「人を思う」姿勢をお伝えしています。







シリーズ第2弾「思う:チーム·エキスパート」篇では、父が娘を毎朝車で学校まで送る「何事もない」 日々、そしてその時間の尊さに気づく父と娘の心情を描くことで、自動車保険を通じてそのかけがえのない時 を見守る東京海上日動の「人を思う」姿勢をお伝えしています。







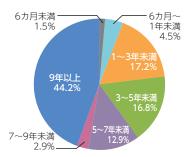
「株主さま向けアンケート」結果ご報告

株主の皆さまにおかれましては、「第11期中間報告書」(昨年12月に発送)において実施した「株主さま向けアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。アンケートにおいて頂戴したご意見は、今後の事業活動の参考にさせていただきます。

以下にアンケート結果の一部をご報告します。

■当社株式の保有年数をお知らせください

TOPICS



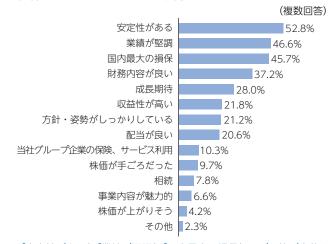
「9年以上」の長期にわたって保有されている 方が44.2%となっております。

■当社株式に対して 今後どのような方針をお持ちですか



「継続保有」と「買い増し」を合計すると86.0%となり、多くの方が今後も保有されるご意向であることがうかがえます。

当社株式をどのような理由で取得されましたか



「安定性がある」「業績が堅調」「国内最大の損保」のご回答が上位を 占めました。

アンケートでいただいたご意見の一部をご紹介します。

- ・海外戦略をしっかりやって、収益をあげて欲しい。
- ・長い間続けている地球環境保護の取り組みに賛同しています。
- ・トップ企業としての社会的責任を意識しながらなおかつ高い収益力を維持すべく、ご健闘を祈っております。
- ・「超保険」や「1日自動車保険」のような魅力的な新商品の開発を期待します。
- ・災害について関心の高まっている今日、保険会社の活動は重要と思います。今後に期待します。

メ モ			
	_		

株主メモ

事 業 年 度: 4月1日から(翌年)3月31日まで

基 準 日: 定時株主総会 3月31日

公告方法:電子公告により行います。

: ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができ

ない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

上場取引所: 東京証券取引所および大阪証券取引所

単元株式数: 100株 :

株主名簿管理人および · 三菱UFJ信託銀行株式会社特別口座の口座管理機関 · 三菱UFJ信託銀行株式会社

郵便物送付先および : 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

電 話 照 会 先 : 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 : 電話 0120-232-711 (通話料無料)

お受け取りになられていない配当金のご請求につきましては、三菱UFJ信託銀行にお申し出く ださい。なお、当社定款の定めにより、お支払開始日から満5年を経過した配当金につきまして はお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願い申しあげます。

■株式関係の各種お手続きについて

住所変更、配当金受取方法の指定・変更、単元未満株式の買取・買増請求などのお手続きのお申出先は、以下のとおりとなります。

一般□座(証券会社の□座)に記録された株式・・・・・・・・・・・お取引の証券会社にお申し出ください。 特別□座(三菱山 F 」/ 信託銀行の□座)に記録された株式(※)・・・・ 三菱山 F 」/ 信託銀行にお申し出ください。

特別□座(三菱UF J信託銀行の□座)に記録された株式(※)・・・・・三菱UF J信託銀行にお申し出ください。

(※) 株券電子化実施(平成21年1月)までに、お手持ちの株券を証券会社を通じて証券保管振替機構にお預けにならなかった場合などが 該当します。

株主総会会場 ご案内図

「葵」 会場:パレスホテル東京 2階

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

☎ (03) 3211-5211

交通機関のご案内

都営地下鉄 ○三田線

東京メトロ

○千代田線 ○半蔵門線 ○丸ノ内線 ○東西線

「大手町駅」

C13b出口より 地下通路でパレスホテル東京 地下1階に直結

JR

「東京駅」

丸の内北口より 徒歩8分

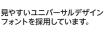


※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。









FSC® C022915

